

基金訓練実施機関 (株)いとう総合研究所 日本橋教室 受講生募集

【募集要項続き】

- 受講料・・・無料
- 自己負担額・・・テキスト代：11,340円
- 募集期間・・・平成22年12月20日（月）～平成23年1月17日（月）
- 選考日・・・平成23年1月19日（水）
- 選考方法・・・選考日に面接を行います。
- 選考結果通知日・平成23年1月21日（金）
- お申込み・・・まずは最寄のハローワークで受付をし、その後下記へ面接申込みを行ってください

【訓練・生活支援給付金とは】

- 職業訓練を受講している間、訓練・生活支援給付が支給されます。

- 被扶養者のいる方・・・12万円
- それ以外の方・・・10万円

- 訓練・生活給付金の資格要件

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金等の支給を受けていない方
- ⑧ 国及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

※遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以降の給付金は支給されません。

※選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勸奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※応募者が最低実施人員に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。

※年収要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められることがあります。

※世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

※主たる生計者・年収要件が一部緩和されておりますので、詳細はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

■選考会場及び訓練実施施設

選考会場

東京都中央区日本橋2-15-3
ヒューリック江戸橋ビル3階
（株）エスプール内事務室
担当：あおつ （問合せ：090-3569-6094）

訓練実施施設

東京都中央区日本橋3-3-9西川ビルB1
TKP日本橋ビジネスセンター内
担当：いとう （問合せ：045-913-5108）

